
VIII 合格者を対象とした入学前教育の実施について

佐賀大学では合格者を対象とした入学前教育を行います。入学前教育の詳細は合格者に送付する合格通知書に同封します。

IX 障がい等のある志願者との事前相談について

障がい等のある志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする方は、本学ホームページから「障がい等のある志願者による事前相談申請書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、必要書類を添えて学務部入試課に送付し相談してください。

なお、本学では、ウェルビーイング創造センター 学修支援部門を設置して、障がい等のある学生及び障がい等のある入学志願者への支援を行っています。

* 必要書類

医師の診断書

大学入学共通テスト受験上の配慮事項決定通知書（写）（大学入試センターに申請し通知書が手元にある者）

相談の期限

申請される場合は、所定の出願開始日の1週間前までに申請書を提出してください。

なお、相談の内容によっては、本学の試験までに対応できず、配慮を希望される措置が講じられない場合がありますので、可能な限り早めに相談してください。

また、期限後に不慮の事故等により受験上及び修学上の配慮を希望する場合は、その時点で速やかに相談してください。

受験上の配慮の一例

- ・ 試験時間の延長
- ・ 1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験
- ・ 多目的トイレに近い試験室で受験
- ・ 座席を最前列／最後列／出入口付近等に指定
- ・ 別室の設定
- ・ 補聴器又は人工内耳の装用
- ・ 特製机・椅子の持参使用
- ・ 車椅子の持参使用
- ・ 杖の持参使用
- ・ 拡大文字問題冊子の配付
- ・ 注意事項等の文書による伝達
- ・ 試験場への乗用車での入構
- ・ 試験室入口までの付添者の同伴